

長野県地域スポーツ・文化芸術活動推進連絡協議会について

長野県教育委員会

1 目的

学校部活動の地域クラブ活動への移行の推進に当たり、関係団体により長野県における部活動の現状や課題を共有し、まずは休日の移行に向けた進め方や地域のスポーツ・文化芸術活動の在り方について協議する。

2 構成等

- (1) 次の団体を代表する者をもって構成する。
- (2) 協議会の座長は、県教育委員会事務局教育次長（教育）が務める。

スポーツ・文化芸術活動関係団体	長野県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 長野県スポーツ少年団 長野県スポーツ推進委員協議会 長野県スポーツ協会 長野県文化振興事業団 長野県芸術文化協会
教育関係団体	長野県小学校長会 長野県中学校長会、 長野県市町村教育委員会連絡協議会 長野県PTA連合会 長野県中学校体育連盟 長野県中学校吹奏楽連盟 長野県音楽教育学会 学識経験者
市町村関係	長野県市長会 長野県町村会 実践研究校所在市町村教育委員会
県関係課	教育委員会事務局 企画振興部地域振興課 県民文化部文化政策課

3 協議事項等（詳細は、資料2参照）

- (1) 学校部活動の現状と課題について
- (2) 地域クラブ活動への移行に向けた基本的な考え方・目指す姿等について
- (3) 地域クラブ活動への移行に向けた課題と対応等について
- (4) 地域クラブ活動の体制構築の進め方等について

※令和5年度から令和7年度までの改革推進期間中は、各年度2回程度開催し、地域クラブ活動への移行の進捗状況や新たな課題等について協議する

4 協議会の運営等

- (1) 本協議会に、必要に応じて構成する者以外の者に出席を求め、意見を聴くことができる。
- (2) 協議会の協議事項の進行は、座長が務める。

5 その他

本協議会は、公益財団法人長野県スポーツ協会が主催する地域スポーツ推進団体連絡会議を兼ねる。

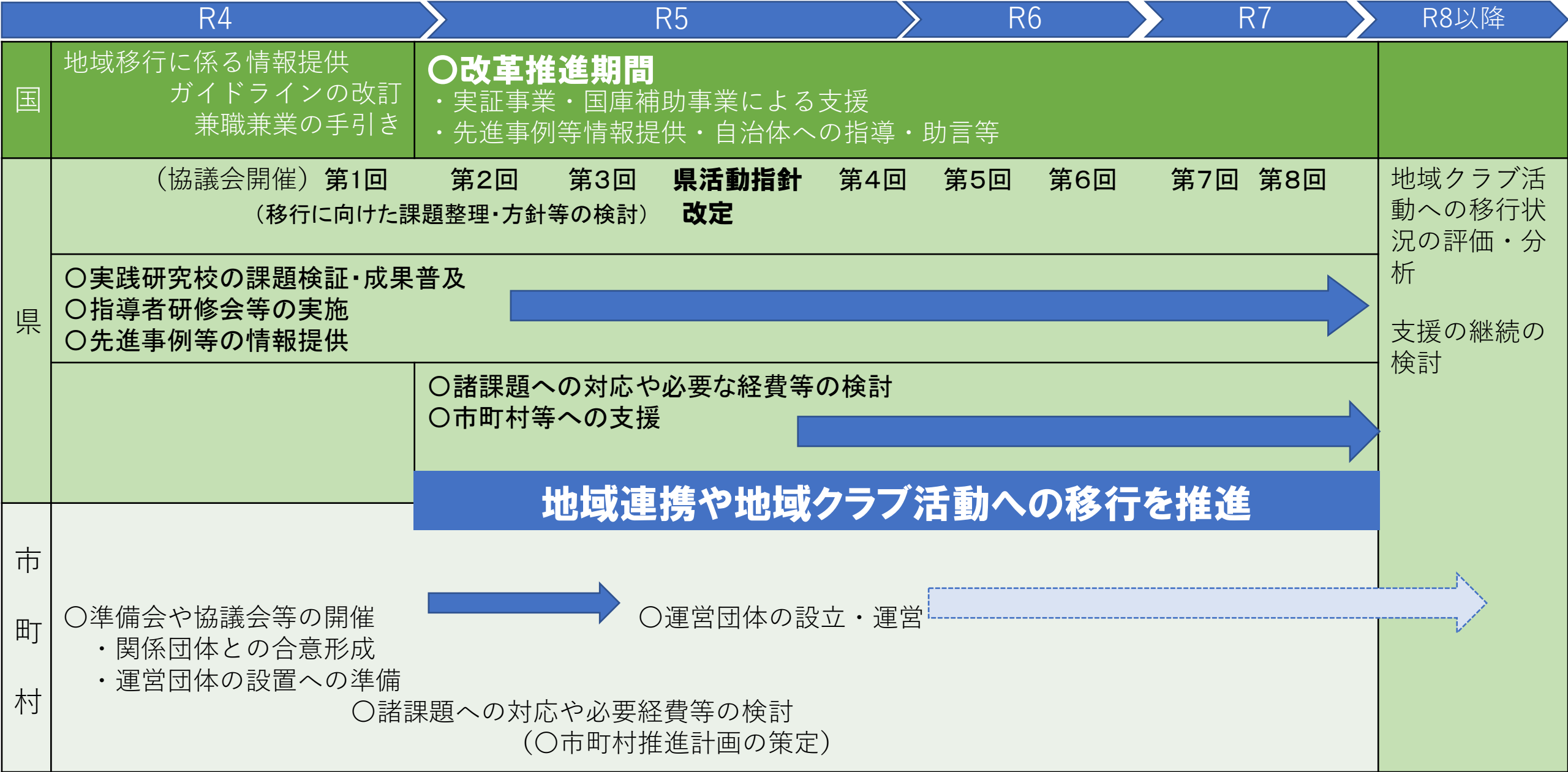
◆ 協議事項について

回数	協議事項	内容等
第1回 (R5.2.16)	(1) 協議会の趣旨・協議事項・スケジュール(進め方)等について	○協議会の趣旨・進め方等を説明
	(2) 学校部活動の現状と課題について	○現状や課題をデータ等で提示し、部活動改革や地域クラブ活動への移行の必要性を共有 (部活動の意義を踏まえた上での改革)
	(3) 地域クラブ活動への移行に向けた方向性等について	○県の目指す姿・進め方等の案を提示・説明、 地域クラブ活動における環境整備の方向性を共有 ・平日の部活動のあり方 ・休日の地域クラブ活動のあり方 等
	(4) 地域クラブ活動への移行に向けた課題等について	○目指す姿に向かっていくために、現時点でどのような課題・論点があるか提示 ○その他に、課題・論点となる事項についてご意見をいただく
第2回 (R5.5～6)	(1) 地域クラブ活動への移行に向けた課題と対応等について	○実践研究事業の報告(成果と課題の提供) ○課題ごとに論点、対応案について協議 県、市町村・地域、関係団体等でそれぞれの ようなことができるか(役割分担の整理)等
第3回 (R5.7～8)	(1) 地域クラブ活動の体制構築の進め方等について	○地域移行のパターンの提示(都市部、中山間地域等)
	(1) 地域クラブ活動への移行に向けた基本的な考え方・目指す姿のまとめ	○議論を踏まえた、最終的な基本的な考え方(目指す姿)について協議・共有。

※1 協議の結果を反映した地域クラブ活動への移行に向けた基本的な考え方・目指す姿、体制構築の進め方などは、「長野県中学生期のスポーツ活動指針」、「長野県中学校の文化活動方針」を改定する形でまとめる

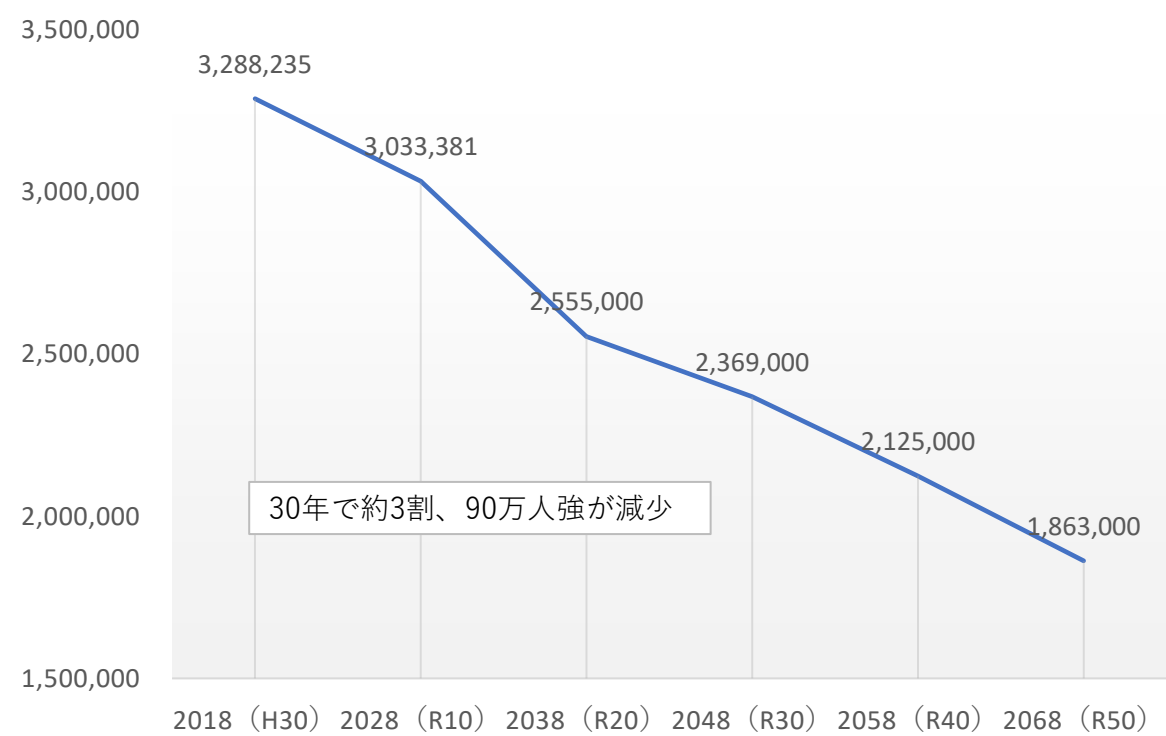
※2 第4回以降は、年度中1～2回程度開催し、地域クラブ活動への移行の進捗状況や新たな課題等について協議する

地域クラブ活動における環境整備の推進スケジュール



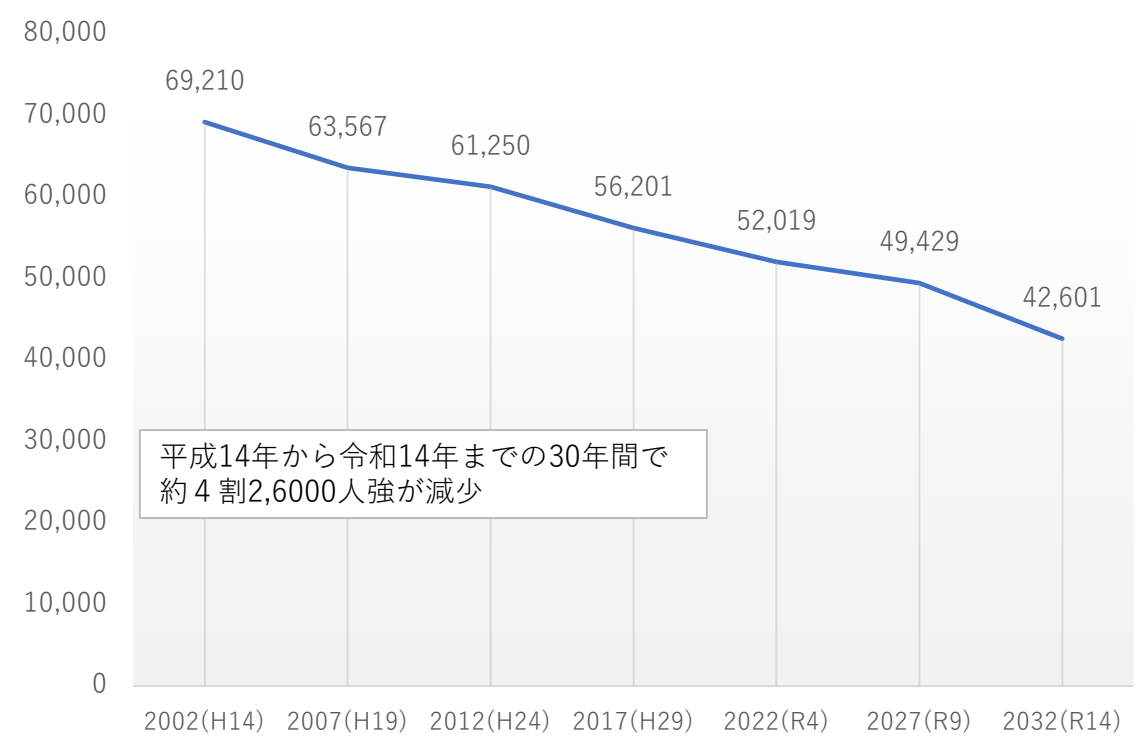
少子化・人口減少の加速化

全国中学生世代の今後の人口動向の推移



厚生労働省作成「人口動態統計（2017年5月）をもとに算出

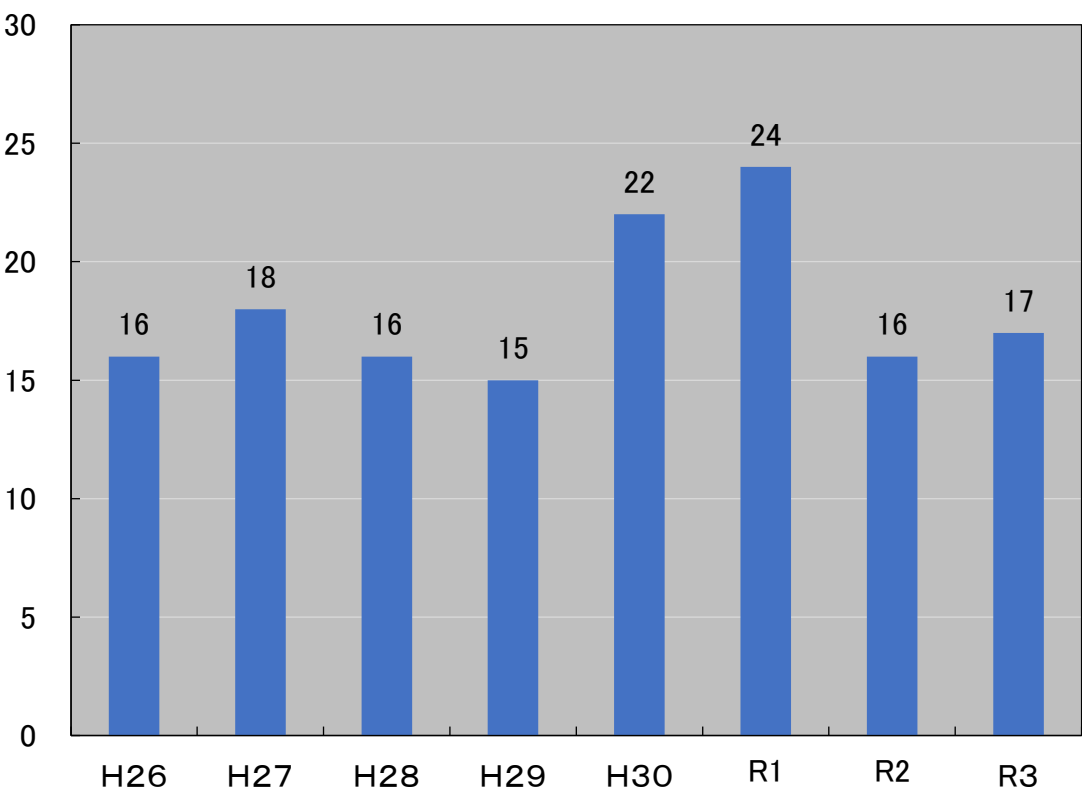
本県の中学校生徒数の推移



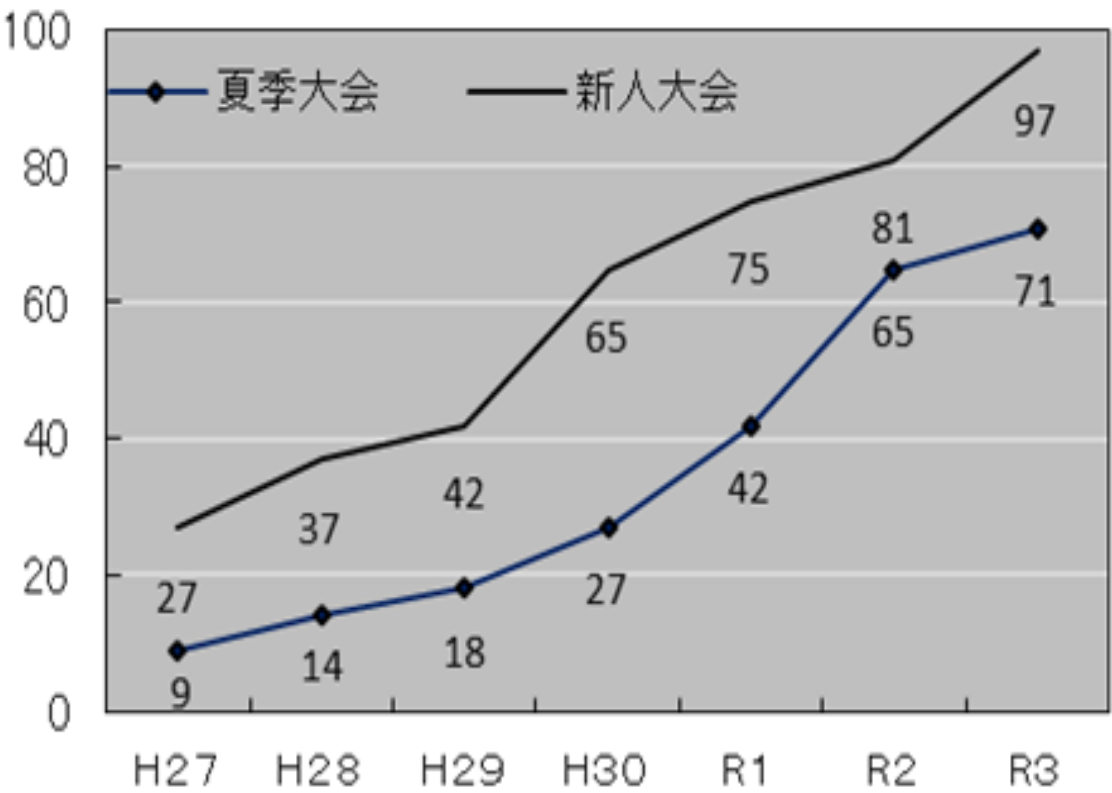
企画振興部総合政策課
令和4年(2022年)10月1日現在 長野県の年齢（各歳）別・男女別人口をもとに算出

本県中学校の運動部活動の状況

運動部の統廃合があった学校数の推移



中学合同チームによる大会参加数の推移

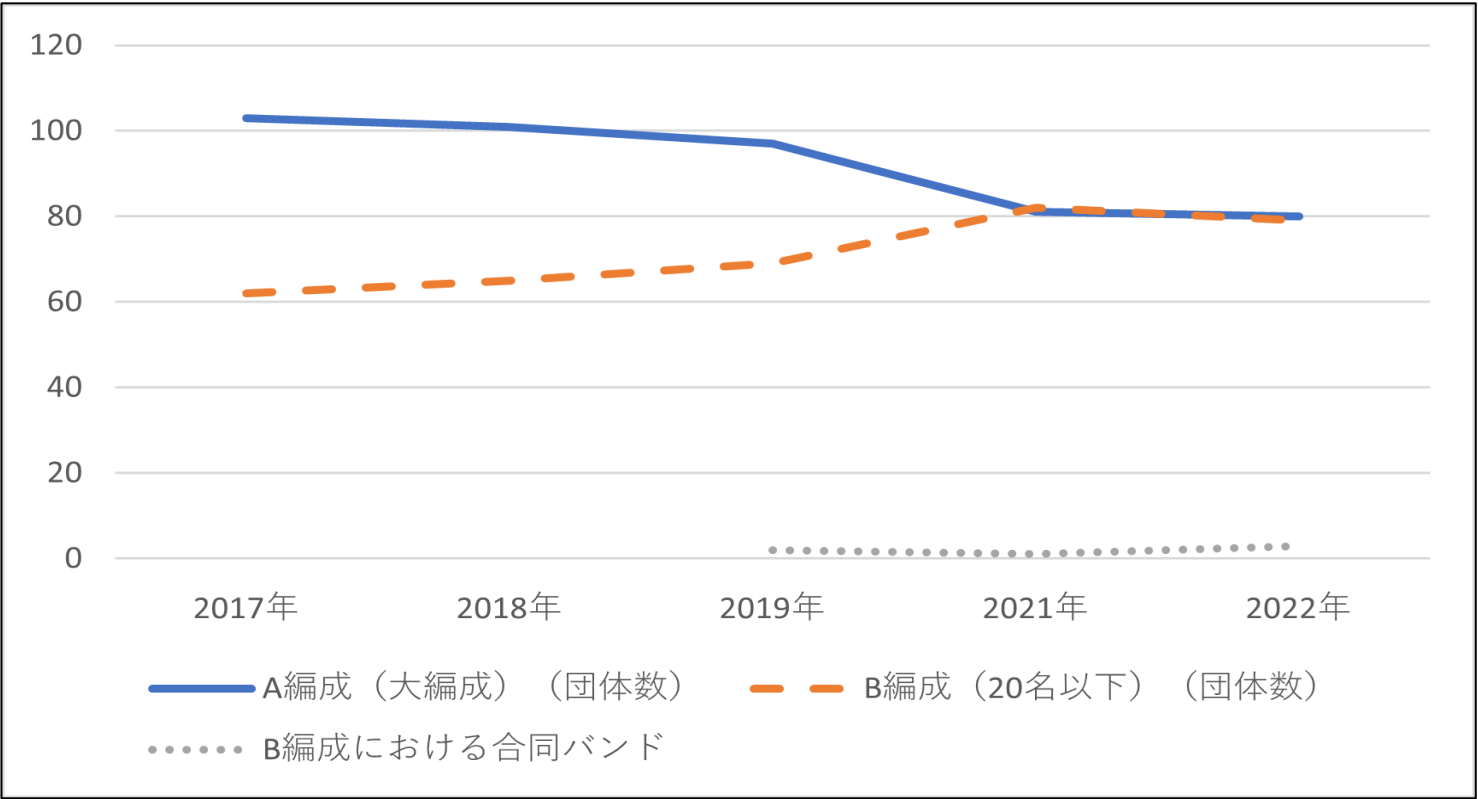


スポーツ課部活動調査より

< 考察 >

毎年20前後の運動部が統廃合されており、活動の選択肢が減少していると思われる。
また、合同チームによる参加が毎年増えていることから、少子化の進行が、部員数の減少となり活動の形態にも影響を与えていることがうかがえる。

長野県吹奏楽コンクール中学校の部 地区大会における編成別出場団体の推移

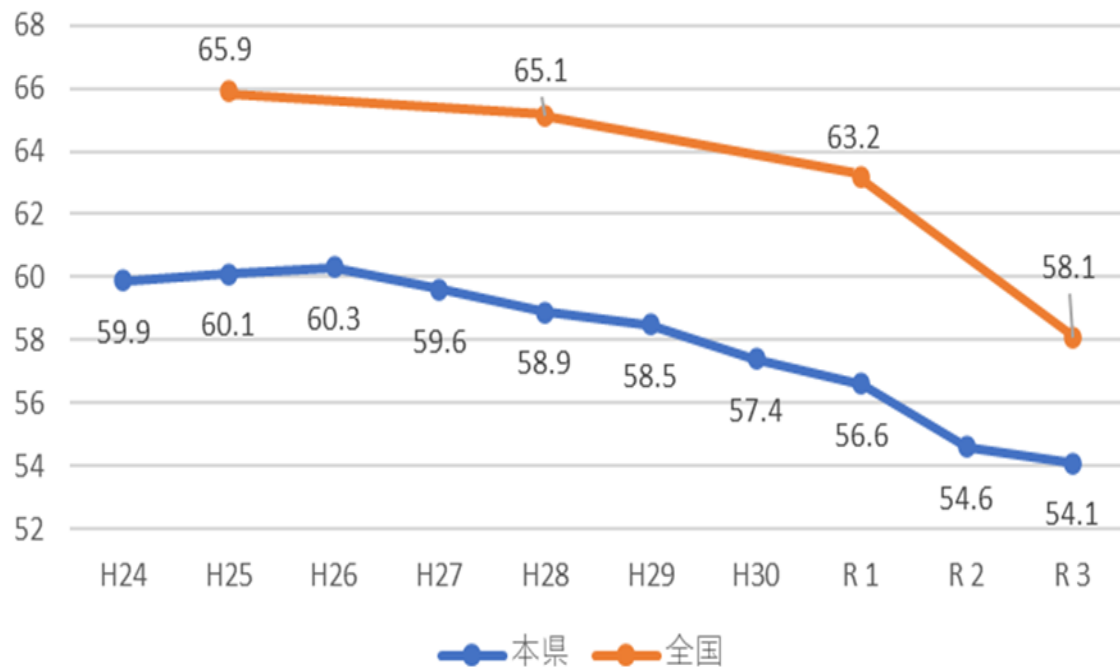


＜考察＞
A編成が減少し、B編成の団体数が増加している。
B編成は東海大会が最上位の大会であるため、全国大会まで出場できる可能性のある団体が減少している。

	2017年	2018年	2019年	2021年	2022年
A編成（大編成）（団体数）	103	101	97	81	80
B編成（20名以下）（団体数）	62	65	69	82	79
B編成における合同バンド			2	1	3
				* 2020年は中止	

中学校の部活動等への加入状況

中学生の運動部活動加入率の推移



全国：スポーツ庁より
本県：スポーツ課部活動調査より

本県中学生の部活動等の加入率

	中学生男子（中2）（単位%）			
	運動部	文化部	地域スポーツクラブ	入っていない
本県（全国順位）	66.0 (46)	12.7 (4)	25.1 (4)	9.8 (14)
全国平均	72.8	11.0	18.6	8.9

	中学生女子（中2）（単位%）			
	運動部	文化部	地域スポーツクラブ	入っていない
本県（全国順位）	48.0 (45)	34.5 (4)	17.5 (1)	12.5 (11)
全国平均	56.4	30.7	10.9	10.7

令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査より

< 考察 >

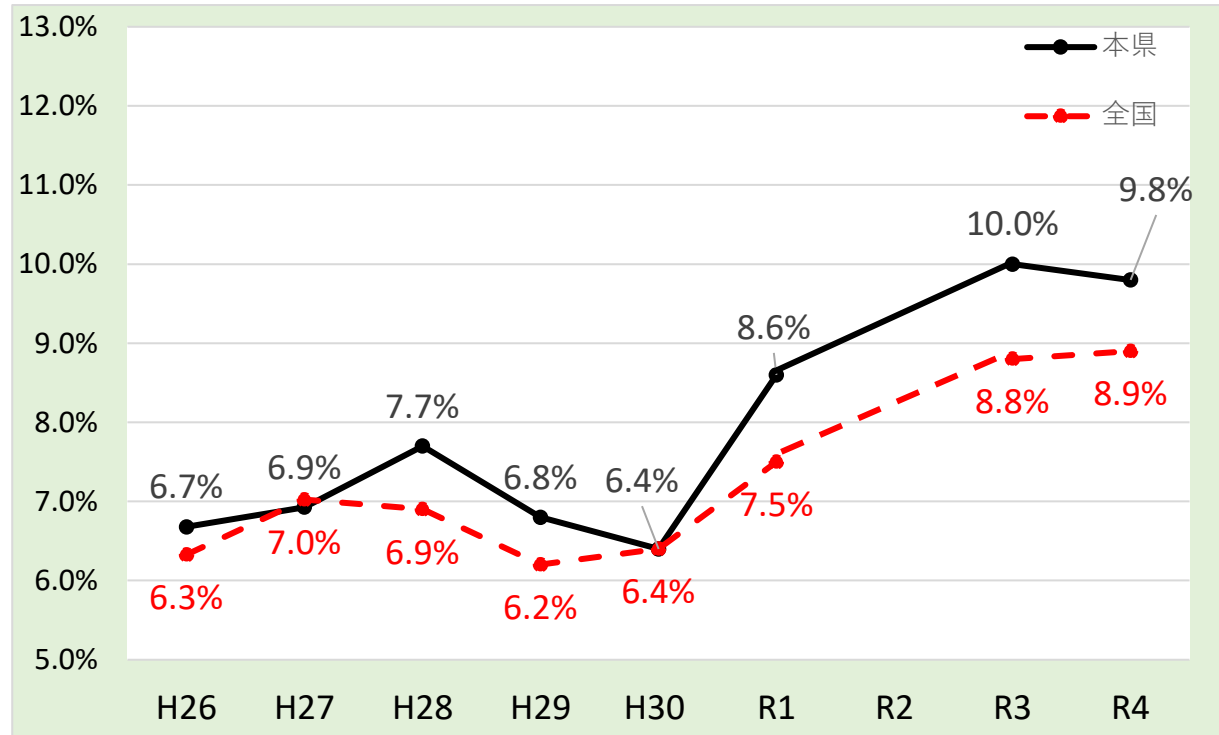
運動部活動への加入率は、全国、本県ともに減少傾向にある。

全国的にみると本県の中学生は、運動部への加入率は低く、文化部への加入率が高い。運動部については、少子化等による部活動の統廃により、やりたい部活動の選択肢を少なくしていることが考えられる。

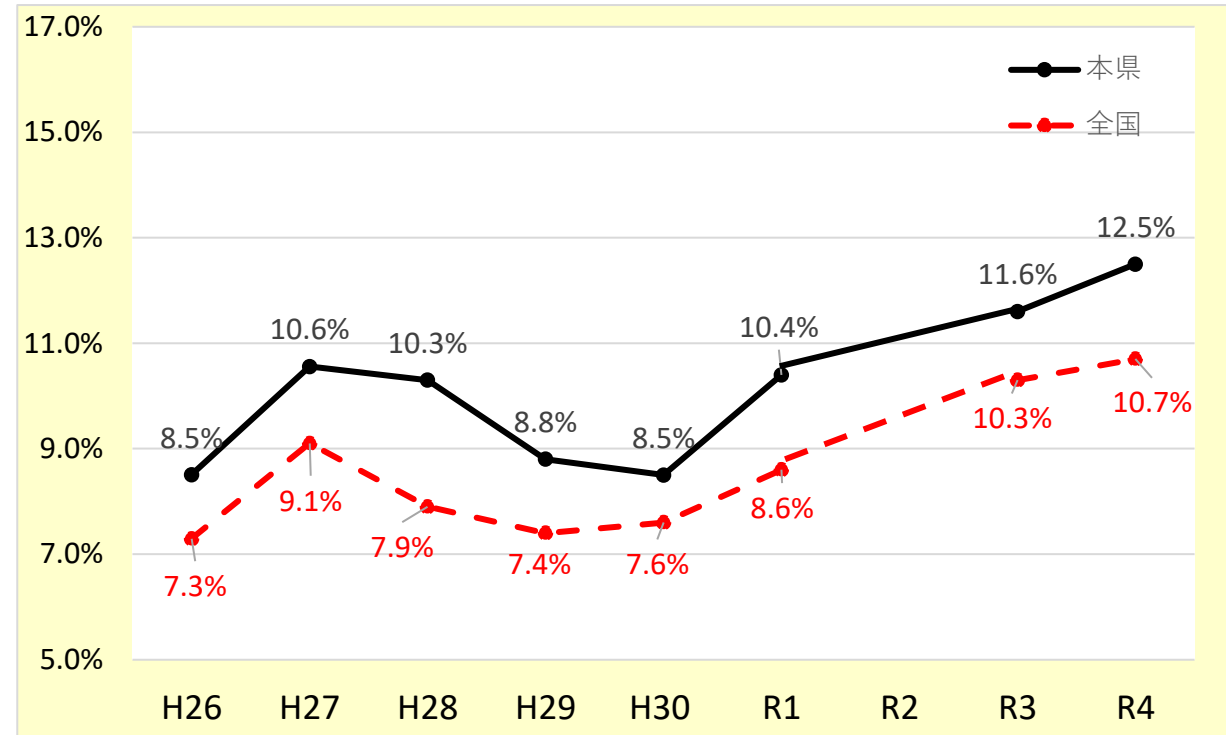
地域スポーツクラブへの加入率が他県と比較し男女ともに高いことから、一定程度、地域におけるスポーツ活動の体制がつくられていることが想定される。

中学校の部活動やスポーツクラブに所属していない生徒の推移

中学校男子



中学校女子



全国体力・運動能力、運動習慣等調査より

< 考察 >

部活動やスポーツクラブに所属していない生徒は、全国、本県ともにH29、30年度は下降しているが、全体的には増加傾向にある。部活動やスポーツクラブには、生徒が希望する活動内容や活動形態が無いことも考えられる。

本県の高校生入学後の運動部活動の継続状況に関する意識調査

- 1 調査対象 中学時に運動部活動に参加していた生徒(1,127人 男子616人 女子511人)
 2 調査時期 6月から8月

○ 継続の状況

性別	同競技	異競技	非継続	クラブ	合計
男子	46.4	28.6	23.8	1.2	604
女子	37.9	27.8	33.7	0.6	496
計	42.5	28.3	28.3	0.9	1100

○高校で運動部に加入しなかった理由

順位	理 由	率
1	他にやりたいことがある	11.2%
2	自由な時間が欲しい	10.0%
3	中学までにやり尽くした	9.8%
4	休日が少ない	8.6%
5	勉強に力を入れたい	8.3%

平成29年度長野県高等学校体育連盟調査より

< 考察 >

高校で中学時と違う競技又は継続しなかった生徒の計は、56.6%と同競技を選択した生徒よりも多い。
 高校で運動部活動を継続しない理由に、「自由な時間がほしい」「休日が少ない」など生活時間的側面や「他にやりたいことがある」という興味・関心の側面を示す理由、「中学までにやり尽くした」という理由が上位にあげられている。時間的制約や興味・関心に応えられる活動が求められることがうかがえる。

公立小中学校における教職員の勤務時間

教職員の勤務時間等の調査 集計結果

令和4年9月21日
義務教育課

(1) 令和3年度 教職員の勤務時間等の調査 集計結果

R3年度 1学期	調査対象			4月			5月			6月			7月		
	A調査 学校数 (客観管理)	B調査 学校数 (自主申告)	調査人数	時間外 勤務 平均時間	休日勤務 平均時間	持ち帰り 仕事 平均時間	時間外 勤務 平均時間	休日勤務 平均時間	持ち帰り 仕事 平均時間	時間外 勤務 平均時間	休日勤務 平均時間	持ち帰り 仕事 平均時間	時間外 勤務 平均時間	休日勤務 平均時間	持ち帰り 仕事 平均時間
小学校	335	20	7160	51:01	2:25	3:36	42:00	2:41	3:32	57:16	1:54	4:51	40:18	3:09	5:29
中学校	175	11	4613	52:13	7:16	3:40	48:19	6:42	4:21	55:19	8:54	2:34	41:50	9:35	3:05
全体	510	31	11773	51:29	4:19	3:38	44:28	4:15	3:51	56:30	4:38	3:57	40:54	5:40	4:33

※学校数・調査人数は4月時点

※R3の各月の数値はA調査校のもの

R3年度 2学期	8月			9月			10月			11月			12月		
	時間外 勤務 平均時間	休日勤務 平均時間	持ち帰り 仕事 平均時間	時間外 勤務 平均時間	休日勤務 平均時間	持ち帰り 仕事 平均時間	時間外 勤務 平均時間	休日勤務 平均時間	持ち帰り 仕事 平均時間	時間外 勤務 平均時間	休日勤務 平均時間	持ち帰り 仕事 平均時間	時間外 勤務 平均時間	休日勤務 平均時間	持ち帰り 仕事 平均時間
小学校	22:40	0:57	1:24	46:12	1:45	2:49	48:06	2:11	2:49	46:54	1:47	2:54	41:39	1:38	2:52
中学校	20:00	2:18	0:41	48:38	4:08	1:46	50:08	8:02	1:47	47:29	6:10	1:54	42:21	4:49	1:38
全体	21:37	1:29	1:16	47:09	3:17	2:25	48:54	4:28	2:25	47:08	3:29	2:31	41:55	2:53	2:31

R3年度 3学期	1月			2月			3月								
	時間外 勤務 平均時間	休日勤務 平均時間	持ち帰り 仕事 平均時間	時間外 勤務 平均時間	休日勤務 平均時間	持ち帰り 仕事 平均時間	時間外 勤務 平均時間	休日勤務 平均時間	持ち帰り 仕事 平均時間						
小学校	33:31	1:37	1:44	36:45	1:34	1:57	38:05	2:24	1:40						
中学校	32:58	2:51	1:26	35:20	2:13	1:32	35:41	2:31	1:13						
全体	33:18	2:06	1:37	36:11	1:49	1:47	37:08	2:26	1:29						

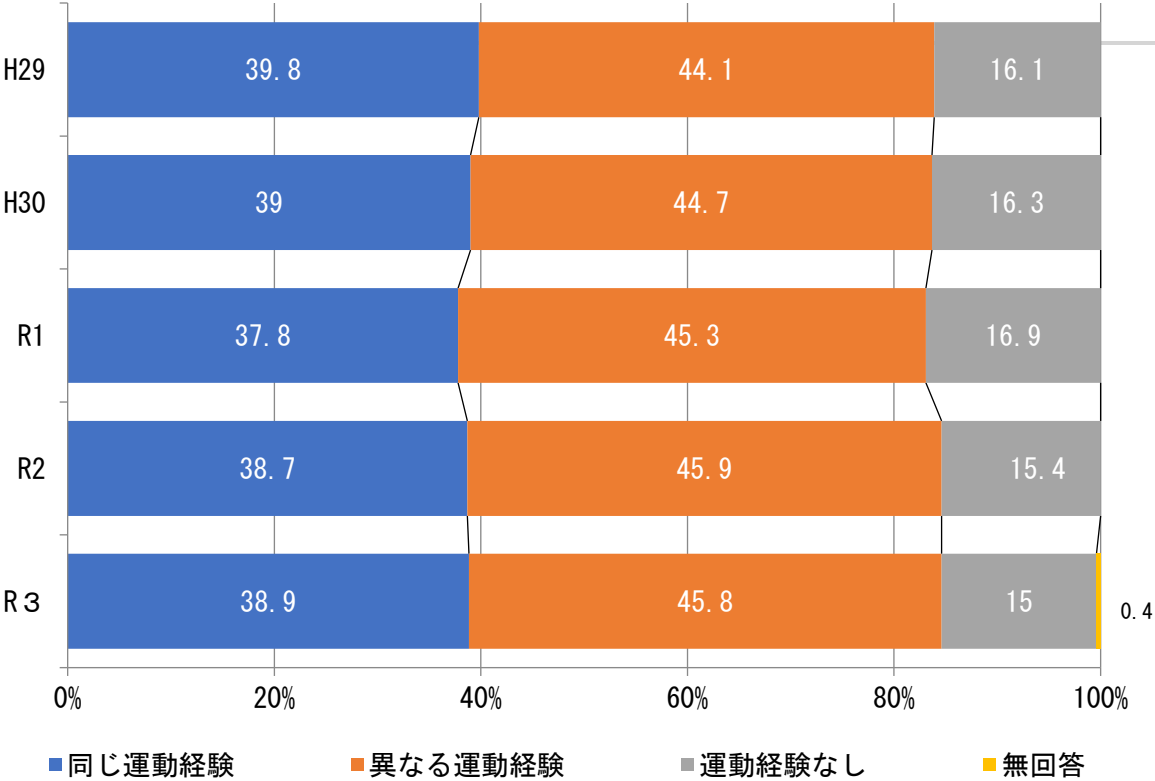
<考察>
公立小中学校における休日の勤務時間は、年間平均で中学校がおよそ3時間30分ほど多い。これは、休日の部活動指導や大会引率等によるものが多いと推測される。

	小中学校の休日勤務平均時間												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
中学校	7:16	6:42	8:54	9:35	2:18	4:08	8:02	6:10	4:49	2:51	2:13	2:31	
小学校	2:25	2:41	1:54	3:09	0:57	1:45	2:11	1:47	1:38	1:37	1:34	2:24	
中一小	4:51	4:01	7:00	6:26	1:21	2:23	5:51	4:23	3:11	1:14	0:39	0:07	3:27

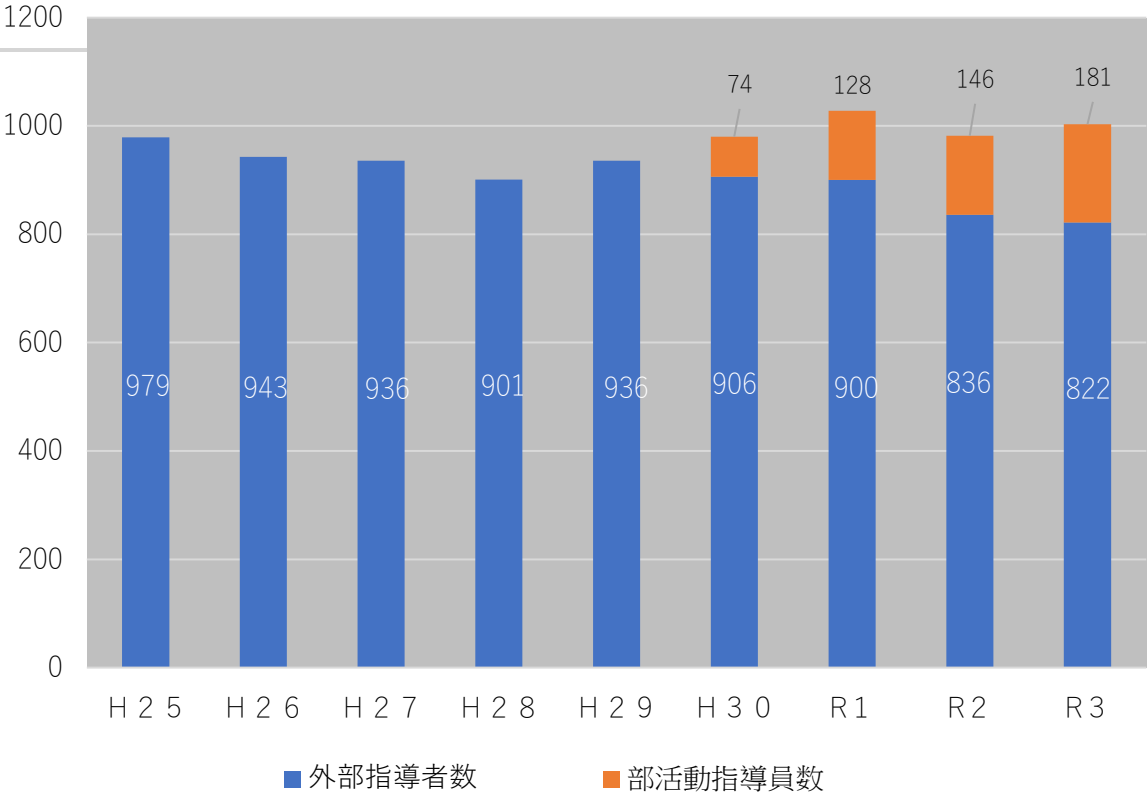
義務教育課課教職員の勤務時間等の調査より

中学校の運動部顧問における競技経験、外部人材の活用状況

運動部顧問の競技経験



外部指導者活用人数と部活動指導員の任用数



スポーツ課部活動調査より

< 考察 >

運動部では、担当している競技の経験がない顧問が6割以上いる状態が続いており、専門的な指導が十分でない可能性がある。
教員の働き方改革の推進・専門的な指導の確保の面から、単独で指導や大会引率が可能な部活動指導員のニーズは年々高まっている。

生徒数の減少により、
部活動の統廃合、合
同チームが増加

- ・ 6割の教員が専門外の運動部活動を指導。
- ・ 休日の活動や大会引率・運営等が長時間勤務の一因

部活動指導の負担の
大きさが、教員志願
者数の減少の一因に
なっている

◇深刻な少子化が進行する中、学校部活動をこれまでと同じ体制で維持・運営することが困難。
☞ 中学生期の子供たちのスポーツ・文化芸術環境を学校の部活動では支えきれない。

◇学校の働き方改革は、喫緊の課題

週の運動時間が少ない生徒が一定数存在
男子：約 8 %
女子：約18%

もっと気軽な活動や様々な活動をしてみたい
(現状は、単一種目、年間継続)

部活動の種目の減少
等で子供たちニーズ
に応えられない

- ◆部活動改革を通して、子どもたちが将来にわたってより良いスポーツ・文化芸術に親しめる環境を構築
- ◆教員の負担軽減により教員の働き方改革を推進し、学校教育の質を向上

【部活動の主な課題】

活動形態

- 学校単位のチーム参加が困難
- 部活数の減少 等



生徒・保護者

- 種目の選択肢が少ない
- 競技志向が強い（勝利至上主義）
- 専門性の高い指導が受けられない



学校教員

- 勤務時間外の指導（休日・大会引率等）
- 経験のない競技を指導（約6割）



【地域クラブ活動のイメージ（たたき台）】

【生徒】
平日・休日ともに地域クラブで活動
【教員】
学校部活動は、平日のみで対応できる範囲の活動

【生徒】
希望する生徒は地域クラブで、ニーズに応じた多様な活動ができる
・競技志向（専門的な活動）
・気軽に楽しむための活動
・体験を目的とした活動 等
【教員】
休日に学校部活動の指導は行わない。
指導を希望する者は、兼職兼業により活動

まずは、休日の部活動について、令和5年度からの改革推進期間（3年間）で移行を推進（令和7年度に評価・分析）

生徒のニーズに応じた活動体制の整備

- 複数種目や分野など多様な活動
- 専門性の高い指導を受けることができる
- 他学区、多世代との活動ができる

働き方改革の推進

- 教師でなければできない業務に集中
- 活動の指導を希望する者は兼職兼業により地域クラブで指導

R5年度から、中体連の大会は、学校部活動と地域のクラブ活動のどちらかを選択して参加

地域クラブ活動における環境整備の進め方等

◇ まずは、休日に行われる地域クラブ活動の環境整備を推進

(地域の実情に応じて、平日と休日を一体として取り組むケースも)

- ☞ 令和5年度から令和7年度までの3年間を「改革推進期間」とし取組を支援
- ☞ 令和7年度末に、休日の部活動の地域クラブ活動への移行等の状況を評価・検証し改革を推進

◇ 地域の実情に応じ、地域の合意形成、条件整備が整ったところから、随時、地域クラブ活動へ移行

- ☞ 直ちに地域クラブ活動へ移行することが困難な場合は、学校部活動の地域連携として部活動指導員の活用、合同部活動(拠点校)を導入し、活動の機会を確保
- ☞ 地域クラブ活動においても、「長野県中学生期のスポーツ活動指針」「長野県中学校文化部活動方針」に沿った活動が、行われることが必要

	課 題	考えられる対応	備 考
①活動の 受け皿に 係ること	○受け皿となる団体について ・地域間のばらつき、地域にない ○既存団体が受け皿となり得るための体制や運営力がない（財源・人材の確保等） ○多様な団体が連携・協力できる体制づくりが必要 ○現在の部活動をそのまま受け入れられない ○部活動の意義の継承 ○事故等への対応力やガバナンスの確保	○受け皿となり得る団体がない場合は新規設立 ○運営団体ごとの設立パターン事例の紹介など ○寄附金を活用した基金の創設や企業版ふるさと納税の活用 ○補助事業等を活用した体制整備・運営支援 ○規約の策定などの団体設立への支援 ○学校、受入団体等との連携	・総合型スポーツクラブ（68クラブ） ・スポーツ少年団（514単位団） ・県スポーツ協会加盟競技団体（56団体）
②指導者 に係ること	○指導者の確保 ・指導者の地域間のばらつき ・指導者の新規開拓 ○指導者の育成・質の担保 ○兼職兼業を希望する教職員の活用	○指導者の確保に向けた対応策 ・地域内の潜在指導者の掘り起こし ・スポーツ団体等への依頼 ・企業や大学と連携した人材の開拓 ・県レベルでの指導者データベースの創設 ・指導者と指導が必要な団体とのマッチング支援 ・オンライン指導の検討 ○指導者の育成・質の担保への対応 ・指導者研修会の開催 ・動画コンテンツの作成	・運動部1,597部 文化部287部（吹奏楽、合唱） ・JSPO公認スポーツ指導者（約3,000人） ・部活動指導員（約200人） ・教員の兼職兼業希望者（約550人） 計約3,750人
③保護者・ 生徒に係ること	○子どもたちのニーズの把握 ○新たな費用負担の発生 ○地域クラブへの移行の趣旨や必要性の理解 ○受益者負担についての理解 ○経済的困窮家庭への対応 ○移動に係る送迎等の負担の発生	○子どもを対象とした意向調査 ○地域クラブ活動のメリットや新たな価値の提示 ○国等の補助事業活用 ○困窮家庭への支援の検討 ○活動目的や参加する大会、練習計画等の明確化 ○実施主体ごとの活動目的や特徴の例示など	・A市スポーツ少年団 2,700円/月、21,000円/年 ・B市スポーツ少年団 2,800円/月、20,000円/年 ・総合型地域スポーツクラブ 2,000円月/6,000円～10,000円/年程度

地域クラブ活動に向けた課題2

スポーツ課・学びの改革支援課

	課 題	考えられる対応	備 考
④学校に係ること	○学校の地域クラブ活動への関わり ○学校部活動と休日の地域クラブ活動との連携 ○学校施設の貸出し・管理の方法 ○主に学校部活動が担ってきた教育の補填（生徒指導・集団や組織としての考え方）	○兼職兼業制度の周知と制度を活用しやすい環境整備 ○大会の在り方や参加大会の見直し ○働き方改革を推進し、教師でなければならない業務時間の確保など	
⑤その他全般に係ること	○市町村単独、地域連携など地域クラブ活動の範囲に応じた連携・協働体制の構築 ○運営団体内における関係団体間の連絡調整等の体制の構築 ○持続可能な運営を行うための財源の確保 ○地域クラブ活動を実施する活動施設、用具等の確保、管理 ○活動の趣旨に沿った大会の在り方の検討 ○トラブルや事故への対応 ○中学生期に相応しい適正な活動の実施	○行政、関係団体、学校等の連携体制の構築 ○県・市町村コーディネーター等の配置 ○国・県の補助事業による各種支援 ○寄附金を活用した基金の創設、企業版ふるさと納税の活用 ○地元企業の地域クラブへ活動への支援の協力依頼（財源、人材確保等） ○主催者ごとに大会の在り方の検討（すみ分け等） ○クラブ活動利用を見据えた学校施設の改修（鍵等の設置・国補助制度あり） ○利用者からの相談に対応する相談窓口等の設置 ○県のスポーツ活動指針、文化部活動方針の順守	

中学校教職員
中学生・保護者様
地域スポーツ関係者

修正版

令和5年1月
長野県中学校体育連盟

令和5年度から
中体連大会への参加範囲が広がります！
～少子化に対応した持続可能なスポーツ活動・専門的な指導の確保・働き方改革の推進を目指して～

これまでの部活動による参加に加え

① 地域スポーツ団体(クラブ)等が参加できます

中体連が定める条件のもと中体連大会に参加できるよう検討が進められています

<中体連が定める条件>

○国のガイドラインを受けた『長野県中学生期のスポーツ活動指針』の遵守

ア) 活動時間…平日2時間程度、休日3時間程度

イ) 休養日…平日週1日 + 土日のいずれかを休養日に設定 等

○中央競技団体が定める細則により、該当競技団体に登録・加盟している。

○日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに活動が行われている。

○参加する中体連大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に積極的に関与する。
また、生徒引率を行うとともに、万一の事故発生に備え傷害保険等に加入する。

<留意事項>

○地域スポーツ団体(クラブ)として大会に参加した場合、在籍中学校での大会参加はできない。(その逆も同様) また、同大会期間中に他チームに移籍しての参加もできない。

○地域スポーツ団体名での出場は1チームのみ。(メンバーの居住地制限はなし。)

○地域スポーツ団体等の複数団体合同チーム編成は認めない。

<手続き>

○参加申請書を地区(東信・北信・中信・南信)中体連事務局へ提出。

○県中体連理事会にて参加の可否を決定し、結果を申請クラブに通知。

※申請書の様式、地区中体連事務局の住所・連絡先、日程の詳細については県中体連HPを参照

R5年度から全競技、地域スポーツ団体(クラブ)の参加ができるようになりました。ただし、競技によっては、中央競技団体の細則により、参加クラブが制限されている場合があります。詳細は、長野県中学校体育連盟のホームページでご確認ください。

② 「拠点校部活動」によるチームが参加できます

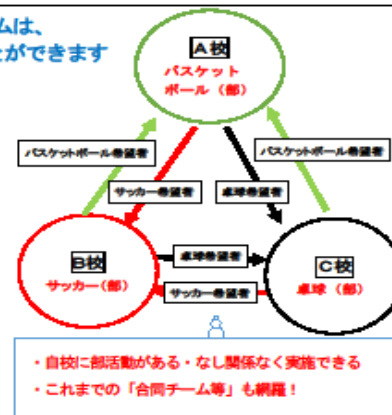
市町村教育委員会が認めた拠点校部活動のチームは、
中体連大会へ参加することができます

<「拠点校部活動」とは・・・>

臨時的な合同チームとは異なり、将来を見据えた上で近隣校エリアによる持続可能な活動基盤として、市町村教育委員会の承認のもとに実施するものです(市町村内あるいは市町村間で実施)。

○複数チームの参加も可能とする。(拠点校部活動を構成する学校数をチーム数の上限とする。3校の場合は3チームまで)

○これまでの合同チーム等も、合同条件にかかわらず拠点校部活動に準じて当該の校長間の合意のもと地区中体連の承認を受けて参加可能とする。



⇒これら詳細は

検索

長野県中学校体育連盟

令和4年12月

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する 総合的なガイドライン【概要】

- 少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要。
 - 令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示。
 - 部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。
- ※Ⅰは中学生を主な対象とし、高校生も原則適用。Ⅱ～Ⅳは公立中学校の生徒を主な対象とし、高校や私学は実情に応じて取り組むことが望ましい。

Ⅰ 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。

(主な内容)

- ・ 教師の部活動への関与について、法令等に基づき業務改善や勤務管理
- ・ 部活動指導員や外部指導者を確保
- ・ 心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底
- ・ 週当たり2日以上以上の休養日の設定（平日1日、週末1日）
- ・ 部活動に強制的に加入させることがないようにする
- ・ 地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した形での環境整備を進める

Ⅱ 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

(主な内容)

- ・ 地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- ・ 地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制の整備
- ・ 指導者資格等による質の高い指導者の確保と、都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業
- ・ 競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラムの確保
- ・ 休日のみ活動をする場合も、原則として1日の休養日を設定
- ・ 公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進
- ・ 困窮家庭への支援

Ⅲ 学校部活動の地域連携や

地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

(主な内容)

- ・ まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進
 - ・ 平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
 - ・ ①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体が行きとむ体制など、段階的な体制の整備を進める
- ※地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保
- ・ 令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す
 - ・ 都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知

Ⅳ 大会等の在り方の見直し

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す。

(主な内容)

- ・ 大会参加資格を、地域クラブ活動の会員等も参加できるように見直し
- ※日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、その着実な実施
- ・ できるだけ教師が引率しない体制の整備、運営に係る適正な人員確保
- ・ 全国大会の在り方の見直し（開催回数の精選、複数の活動を経験したい生徒等のニーズに対応した機会を設ける等）

地域スポーツクラブ活動体制整備事業等

令和5年度予算額（案） 2,470,899千円
（前年度予算額 1,517,423千円）
令和4年度第2次補正予算額 1,480,650千円



スポーツ庁

方向性・目指す姿

- 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保。学校の働き方改革を推進し、学校教育の質を向上。
- 自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。
- 地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ環境を整備し、多様な体験機会を確保。

「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の実情に応じたスポーツ活動の最適化を図り、体験格差を解消。

事業内容

I. 運動部活動の地域移行等に向けた実証事業 10億円

関係者との連絡調整・指導員等の体制や運営団体・実施主体の整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施し、国において事業成果の普及に努めるとともに、全国的な取組を推進する。

(1) 運動部活動の地域移行に向けた実証事業（取組例）

- | | | |
|---|--|---|
| <p>体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○関係団体・市区町村等との連絡調整 ○コーディネーターの配置、地域学校協議活動推進員等との連携の在り方 ○運営団体・実施主体の体制整備や質の確保 | <p>指導者の質の保障・量の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人材の発掘・マッチング・配置 ○研修、資格取得促進 ○平日・休日の一貫指導 | <p>関係団体・分野との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ協会、競技団体、大学、企業等 ○スポーツ推進委員 ○まちづくり・地域公共交通 |
| <p>面的・広域的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多くの運動部活動の移行 ○市区町村等を超えた取組 | <p>内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○複数種目、シーズン制 ○体験型キャンプ ○レクリエーション的活動 | <p>参加費用負担支援等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○困難世帯の支援 ○費用負担の在り方 |
| <p>学校施設の活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○効果的な活用や管理方法 | | |

(2) 学校の合同部活動・ICT活用に関する実証事業

II. 中学校における部活動指導員の配置支援 12億円

各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、教師に代わる指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とする。（補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3）※1

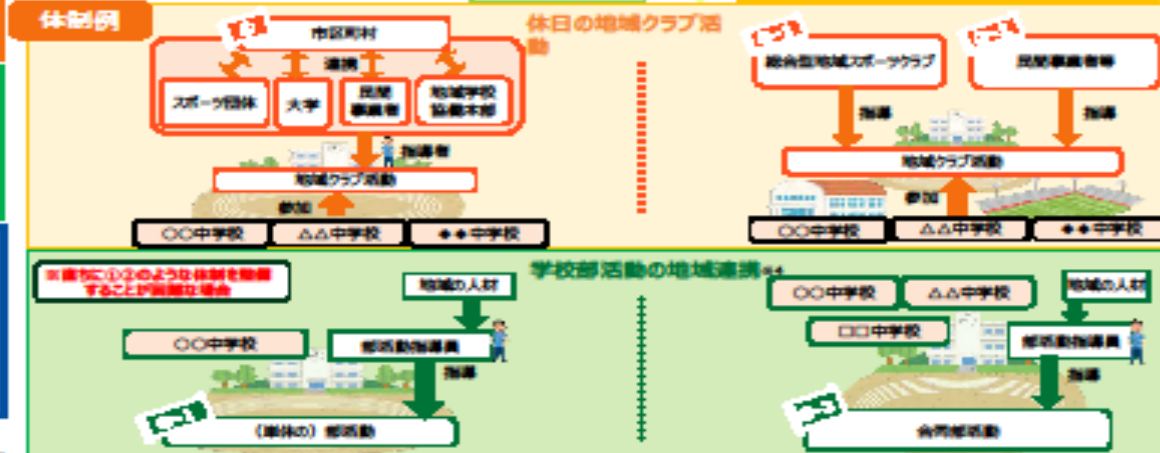
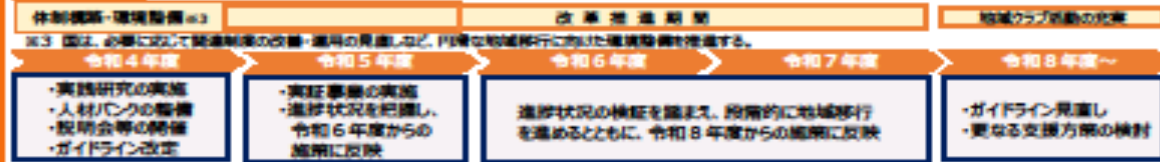
→ 部活動指導員の配置を充実【10,500人】

III. 地域における新たなスポーツ環境の構築等 3億円

- 上記の施策を支える新たなスポーツ環境の構築のため、以下の取組を実施。
- ・公立中学校の施設の整備・改修を支援（用具の保管のための倉庫の設置、スマートロックの設置に伴う扉の改修等）。【新規】
 - ・指導者養成のための講習会等の開催や資格制度の改革等。
 - ・多様なニーズに対応した中学生年代の都道府県大会等の創設・開催を支援。

※1 補助割合について、都道府県又は指定都市の場合は、国1/3、都道府県・指定都市2/3。
※2 本資料における「スポーツ」には障害者スポーツを、「中学校」には特別支援学校中学校部を含む。体制例は、あくまでも一例である。

方針



※4 コミュニティスクール（学校運営協議会）等の仕組みも活用